

平成29年度12月議会議案（一般会計）

補正予算

【補正額】

- ・歳入歳出とも 176,612千円の増額
- ※補正後予算額 60,188,613千円

【内容】

歳出

<機構改革に伴う関係経費の追加>

A 配置転換費用 計17,011千円

① 庁舎管理事務 / 管財課

消耗品費	300千円増
維持修繕料	3,003千円増

② 事務管理事務 / 行革推進課

委託料	4,536千円増
備品購入費	9,172千円増

B システム・LAN移設費用 計25,405千円

③ 人事管理事務 / 職員課

委託料	2,576千円増
-----	----------

④ 情報化推進事業 / 情報推進課

委託料	18,792千円増
-----	-----------

⑤ 社会福祉運営事業 / 福祉総務課

委託料	103千円増
-----	--------

⑥ 道路橋りょう管理運営事業 / 道路課

委託料	3,664千円増
-----	----------

⑦ 市営住宅管理運営事業 / 建築住宅課

委託料	270千円増
-----	--------

- ・平成30年4月1日付で行う機構改革に伴う執務室のレイアウト変更を行うため、その経費について補正するとともに、移設作業に伴う経費については、繰越明許費を設定するもの。

【社会保障・税番号制度データ標準レイアウト変更に伴う関係経費の追加】

⑧ 情報化推進事業 / 情報推進課

☆ 団体内統合利用番号連携サーバーシステム改修委託料の追加
委託料 3, 6 1 4 千円増

⑨ 市民税賦課事務 / 市民税課

☆ 税基幹システム改修委託料の追加
委託料 1, 8 3 6 千円増

⑩ 社会福祉運営事業 / 福祉総務課

☆ 福祉総合システム改修委託料の追加
委託料 2, 4 7 9 千円増

- ・ 社会保障・税番号制度において国等及び自治体間の情報連携に必要な項目を網羅した「データ標準レイアウト」について、税や福祉分野など複数の事務処理において不足項目があったことから国が平成29年6月末に情報を追加等する改版を行なった。その改版を平成30年7月から運用開始することとしたことから、それに対応するシステム改修経費について補正するもの。

⑪ 公共施設再編事業 / 経営企画課

☆ JR引込線跡地購入費の増額

	200,000千円	→	220,000千円
公有財産購入費	20,000千円増		

- ・ JR引込線跡地購入費（上町屋字山ノ根 609 番 2 他、面積 17,421.40 m²）について、当初予算は不動産鑑定評価速報値の 2 億円で計上したが、土地所有者である東日本旅客鉄道株式会社との用地取得交渉を行った結果、買取額を最終的な不動産鑑定評価額の範囲内である 2 億 2 千万円としたことから、差額の 2 千万円について増額の補正を行うとともに、東日本旅客鉄道株式会社が土地を更地にすることに時間を要することから、併せて繰越明許費の設定を行うもの。

⑫ 国県支出金等返還金 / こどもみらい課

☆ 国県支出金等返還金の追加

	1,139千円	→	47,400千円
償還金、利子及び割引料	46,261千円増		

- ・ 神奈川県より、平成 29 年 11 月 21 日に、児童手当交付金の超過交付分について、平成 30 年 2 月 9 日までに返還するよう通知があったことから、補正対応するもの。

⑬ 軽自動車税賦課事務 / 市民税課

☆ 税基幹システム改修委託料の追加

	0千円	→	1,880千円
委託料	1,880千円増		

- ・ 平成 29 年 3 月 27 日に可決された「地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律」（平成 30 年度課税から適用）にともない、軽自動車税におけるグリーン化特例が平成 31 年度課税まで延長されることとなり、税基幹システムの改修が必要となったことから、その経費を補正するもの。

⑭ 戸籍・住基一般事務 / 市民課

☆ 住民記録システム改修委託料の追加	0千円 → 8,931千円
委託料	8,931千円増

- ・ マイナンバーカード等の記載事項の充実等のため、旧氏の併記を可能とするためのシステム改修に着手するよう総務省から指示があったことから、補正対応を行うもの。

⑮ 介護保険事業特別会計繰出金 / 高齢者いきいき課

☆ 介護保険事業特別会計繰出金の増額	2,506,100千円 → 2,521,468千円
繰出金	15,368千円増

- ・ 介護保険事業特別会計において、介護保険システム改修に係る補正を行うため、繰出金を補正するもの。

⑯ 障害者福祉運営事業 / 障害者福祉課

☆ 福祉総合システム改修委託料の追加	0千円 → 2,052千円
委託料	2,052千円増

- ・ 平成30年4月施行の障害者総合支援法の改正に伴い、福祉総合システムの改修が必要となったことから、その経費を補正するもの。

⑰ 私立保育所等整備事業 / 保育課

☆ (仮称)鎌倉おなり保育園改修費補助金の追加	
	0千円 → 24,000千円
補助金	24,000千円増

- 平成30年4月に開所予定の(仮称)鎌倉おなり保育園に対し、保育対策総合支援事業費補助金による改修工事費の補助を行うため、当該補助金を補正するもの。

⑱ 緑地保全事業 / みどり課

☆ 保存樹林標柱倒壊車両損壊事故賠償金の追加	
	0千円 → 313千円
賠償金	313千円増

- 平成29年8月27日に発生した保存樹林の標柱倒壊による車両損壊事故について、車の所有者から車両修理費の損害賠償請求があったため、それに係る予算を補正するもの。

⑲ 史跡環境整備事業 / 文化財課

☆ 国指定史跡鶴岡八幡宮境内市有地崩落対策に係る経費の追加	
	0千円 → 7,462千円
委託料	7,334千円増
賠償金	128千円増

- 平成29年9月28日発生した国指定史跡鶴岡八幡宮境内市有地における土砂崩れにより、民家の雨どいが破損したため、その民家の所有者から修理費の損害賠償請求があったことから、それに係る予算を補正するもの。また、崩落した市有地については、応急措置を行いました。また、崩落した市有地については、本格的な対策工事を行う必要があることから、工事設計業務を実施するため、その経費についても補正するとともに、工事設計業務に伴う経費については、繰越明許費を設定するもの。

歳入

(国庫支出金)

- ① 社会保障・税番号制度システム整備費補助金(補助率 10/10)の追加
(6,910千円増/市民課 0千円 → 6,910千円)
☆ 歳出で説明の住民記録システム改修委託料の追加に伴う国補助金の増
- ② 社会保障・税番号制度システム整備費補助金(補助率 2/3)の追加
(1,652千円増/情報推進課 0千円 → 1,652千円)
☆ 歳出で説明の福祉総合システム改修委託料(社会福祉運営事業)の追加に伴う国補助金の増
- ③ 障害者総合支援事業費補助金(補助率 1/2)の追加
(950千円増/障害者福祉課 0千円 → 950千円)
☆ 歳出で説明の福祉総合システム改修委託料(障害者福祉運営事業)の追加に伴う国補助金の増
- ④ 保育対策総合支援事業費補助金(補助率 1/2~2/3)の追加
(21,333千円増/保育課 0千円 → 21,333千円)
☆ 歳出で説明の(仮称)鎌倉おなり保育園改修費補助金の追加に伴う国補助金の増

(諸収入)

- ① 雑入の追加
(313千円増/管財課 0千円 → 313千円)
☆ 歳出で説明の保存樹林標柱倒壊車両損壊事故賠償金に対する保険料収入の増

(繰越金)

- ① 前年度繰越金の増額
(145,454千円増/財政課 613,240千円→758,694千円)
☆ 補正増に伴う前年度繰越金の増

債務負担行為

① 放課後子どもひろば・子どもの家(ふかさわ・せきや)管理運営事業費

- 放課後子どもひろばふかさわ・ふかさわ子どもの家「すずめ」については、平成30年6月9日に、放課後子どもひろばせきや・せきや子どもの家「やまゆり」については、平成30年12月8日に開館することから、平成30年6月から平成33年3月31日までの管理・運営について、指定管理者を指定するため債務負担行為を設定するもの。

債務負担行為設定額	206,636,000円
債務負担行為設定期間	平成29年度から平成32年度まで

② 道路維持修繕事業費(市道025-000号線)(鎌倉山三丁目5番先)

債務負担行為設定額 19,332,000円

③ 道路維持修繕事業費(市道053-000号線外)(岡本一丁目6番先外)

債務負担行為設定額 19,095,000円

④ 道路維持修繕事業費(市道204-090号線)(十二所833番地先)

債務負担行為設定額 11,783,000円

- 債務負担行為設定期間 平成29年度から平成30年度まで
- 上記3事業費は、それぞれ舗装工事を行うもので、平成26年度に改正された公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)において、現在及び将来の公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保を図るため、発注者の責務として、計画的な発注と適切な工期設定に努めることが新たに定められるとともに(同法第7条第1項第4号)、「発注関係事務の運用に関する指針」(平成27年1月30日公共工事の品質確保の促進に関する関係省庁連絡会議申合せ)等において、発注者は債務負担行為の積極的な活用などにより発注・施工時期等の平準化に努めることとされたため、当該工事を債務負担行為として設定し、議決後の発注を行おうとするものです。

⑤ 鎌倉市スポーツ施設管理運営事業費

(鎌倉体育館・大船体育館・鎌倉武道館・見田記念体育館)

- ・ 鎌倉市スポーツ施設は、現在、指定管理者にその管理・運営を行わせておりますが、指定管理期間が平成 29 年 3 月 31 日で終了することから、平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までの 5 年間の管理・運営について、新たに指定管理者を指定するため債務負担行為を設定するもの。

債務負担行為設定額 373,190,000円

債務負担行為設定期間 平成29年度から平成34年度まで

繰越明許費

① 機構改革事業

- 平成30年4月1日付で行う機構改革に伴う執務室のレイアウト変更を行うため、その経費について補正するとともに、移設作業に伴う経費については、年度内での完了ができないことから、繰越明許費を設定しようとするもの。
- 金額 26,331,000円
- 事業期間 平成30年3月から平成30年4月まで

② J R引込線跡地購入事業

- J R引込線跡地購入費（上町屋字山ノ根 609 番 2 他、面積 17,421.40 m²）について、当初予算は不動産鑑定評価速報値の2億円で計上したが、土地所有者である東日本旅客鉄道株式会社との用地取得交渉を行った結果、買取額を最終的な不動産鑑定評価額の範囲内である2億2千万円としたことから、差額の2千万円について増額の補正を行うとともに、東日本旅客鉄道株式会社が土地を更地にすることに時間を要することから、併せて繰越明許費の設定を行うもの。
- 金額 220,000,000円
- 事業期間 平成30年1月から平成31年3月まで

③ 鎌倉芸術館設備改修事業

- 鎌倉芸術館大ホール特定天井改修設計業務について、年度内の完了が見込めないことから、繰越明許費の設定をしようとするもの。
- 金額 46,440,000円
- 事業期間 平成29年12月から平成30年12月まで

④ 富士見町駅舎エレベーター設置事業

- ・ 湘南モノレール株式会社が実施主体となり、本市が補助する富士見町駅下り線エレベーター設置事業について、エレベーター設置に必要な土地境界確定及び用地取得交渉に時間を要し、年度内に事業を完了することが困難になったため、繰越明許費を設定しようとするもの。
- ・ 金額 16,666,000円
- ・ 事業期間 平成30年3月から平成30年8月まで

⑤ 源氏山公園第一公衆トイレ改築設計事業

- ・ 源氏山公園公衆トイレ改築設計業務委託について、年度内の完了が見込めないことから、繰越明許費の設定をしようとするもの。
- ・ 金額 6,995,000円
- ・ 事業期間 平成30年2月から平成30年8月まで

⑥ (仮称)山崎・台峯緑地(公園)整備事業

- ・ (仮称)山崎・台峯緑地(公園)整備事業について、年度内の完了が見込めないことから、繰越明許費の設定をしようとするもの。
- ・ 金額 98,064,000円
- ・ 事業期間 平成30年2月から平成30年7月まで

⑦ 国指定史跡鶴岡八幡宮境内市有地復旧事業

- ・ 平成29年9月28日に発生した国指定史跡鶴岡八幡宮境内の土砂崩れにより崩落した市有地の復旧事業として工事設計業務を行うため、その経費について補正するとともに、年度内の完了が見込めないことから、繰越明許費の設定をしようとするもの。
- ・ 金額 7,334,000円
- ・ 事業期間 平成30年2月から平成30年4月まで

補正予算

【補正額】

- ・ 歳入歳出とも 15,368千円の増額
- ※補正後予算額 17,217,368千円

【内容】

歳出

① 介護保険運営事業 / 高齢者いきいき課

☆	介護保険システム改修委託料の追加	0千円 → 15,368千円
	委託料	15,368千円増

- ・ 平成30年4月施行の介護保険法の改正に伴い、介護保険システムの改修が必要となったことから、その経費を補正するもの。

歳入

(繰入金)

- ① その他一般会計繰入金を増額
(15,368千円増/高齢者いきいき課
353,620千円 → 368,988千円)
- ☆ 歳出で説明の介護保険システム改修委託料の追加に伴う繰入金を増